

## ～経営の悩みに専門家がお答えします。市役所の無料経営相談～

産業総務課では、新型コロナウイルス感染症等の影響によりお困りの市内事業者を対象に、支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家による相談窓口を開設しています。相談は事前予約制です。(1社60分程度)

産業総務課までお問い合わせいただくか(TEL:06-4309-3174)、ウェブサイト(右のQRコードよりアクセス可)よりお申し込みください。

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000028368.html>



### ①国からの月次支援金の給付について

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響により、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月の月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆さんに、月次支援金が国から給付されます。

制度の詳細や申請方法等については、月次支援金のウェブサイト

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html) をご覧ください。

<申請期間>

4月分・5月分: 令和3年6月16日水曜日から令和3年8月15日日曜日まで

6月分: 令和3年7月1日木曜日から令和3年8月31日火曜日まで

※原則、対象月の翌月から2か月間を申請期間とします。

<申請前に事前確認を受ける必要があります！>

月次支援金制度においては、不正受給や誤って受給してしまうことへの対応として、申請予定者が、(1)事業を実施しているか、(2)給付対象等を正しく理解しているか等を申請前に、登録確認機関で、事前確認を受ける必要があります。

登録確認機関につきましては、月次支援金のウェブサイトをご覧ください。

【お問合せ先】

月次支援金事務局 相談窓口 8時30分～19時(土日、祝日含む全日対応)

電話:0120-211-240 もしくは 電話:03-6629-0479(通話料がかかります)

### ②大阪府営業時間短縮協力金について

令和3年4月1日から4月24日の24日間(第4期)、令和3年4月25日から5月31日までの37日間(第5期)、営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続を目的に大阪府より協力金が支給されます。

※令和3年4月25日(日曜日)から5月11日(火曜日)まで<17日間>、又は令和3年5月12日(水曜日)から5月31日(月曜日)まで<20日間>のみ要請を遵守した場合も協力金の支給対象になります。

申請方法等については、大阪府ホームページ

[https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyouryokukin\\_portal/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyouryokukin_portal/index.html) をご覧ください。

【申請受付期間】

第4期分: 令和3年5月20日(木曜日)から7月7日(水曜日)まで

第5期分: 令和3年6月8日(火曜日)から7月19日(月曜日)まで

※受付期間中に必ず申請をお願いします。

【問合せ】

大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター 電話番号:06-7166-9987

午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日及び祝日を除く。)

お手数ですが、中小企業だよりの配信をストップする方は、「貴社名」・「FAX番号」を、メール配信への切替を希望の場合は、「貴社名」・「FAX番号」・「メールアドレス」を下欄に記載のうえ、FAX(06-4309-3846)ください。

貴社名:

FAX:

メール:

## ③ビジネスセミナーのご案内 (公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構

無料オンラインセミナー【第2弾】受付募集中！(3種類のセミナーがあります。1つのセミナーは約1時間です。)

### ①創業に必要な3つの視点 ～第二創業、ベンチャーを興す前に必ず押さえる3つの視点～

(経営コンサルタント 中小企業診断士 吉田 喜彦 氏)

### ②労働生産性アップの仕組みを理解しよう！

(石橋経営会計事務所 所長 中小企業診断士・税理士 石橋 研一 氏)

### ③職場の活性化に繋がるマナーセミナー

(トキコミュニケーション 代表 仙波 智志江 氏)

【開催方法】 You Tube を利用したウェブセミナー

(1時間のセミナーを3～4パートに分割した見やすいセミナーです)

【公開期間】 令和3年2月1日午前0時～令和4年3月31日 24:00 まで

【受講方法】 受講を希望される方は、従来通り機構まで申込みください。

申込者のみに動画閲覧できる URL をメールにて返信します。

FAX でのお申込みも大丈夫ですが、**閲覧用 URL はメールでの返信になります。**

同じ URL で公開期間中は 24 時間何回でも、また途中からでも視聴できます。

【参加費】 無料

※詳しくはホームページ <https://hispa.h-osaka.jp/106.php> に掲載中のチラシもご覧ください。

【お申込み・お問合せ】

(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構

TEL:06-4309-2301 FAX:06-4309-2303 E-mail : [seminar@hispa.biz-web.jp](mailto:seminar@hispa.biz-web.jp)

## ④大阪・関西万博が起こすイノベーションと東大阪市内企業が起こすムーブメント

東大阪市と東大阪商工会議所では、「大阪・関西万博」において産学公共創による新産業創出等に寄与する活動に参画しています。万博に市内企業がどのようにかかわっていけるのか、企業の強みを万博にどう生かすかということなどについて、市内企業向けにセミナーを開催します。

【日時】2021年7月1日(木) 14:00～15:30

【会場】東大阪市役所 18階大会議室

(東大阪市荒本北1-1-1 近鉄けいはんな線「荒本駅」徒歩5分)

【会場定員】80名 (オンライン配信同時開催)

※会場参加については、定員になり次第締切(緊急事態宣言期間中の場合は、会場定員を変更する場合があります。)

【参加費】無料

【内容】①2025年大阪・関西万博がめざすもの

②万博・夢洲の開発に関する最新動向

③東大阪市内企業の強みとポテンシャルを万博・夢洲にどう生かすか

【司会】野田 義和 氏 (東大阪市長)

【講師】井垣 貴子 氏

(一般社団法人夢洲新産業・都市創造機構代表理事)

一般社団法人関西経済同友会大阪・関西 EXPO 委員会委員長代行)

林 俊武 氏

(一般社団法人夢洲新産業・都市創造機構幹事会員)

株式会社三井住友銀行関西成長戦略室長)

【申込方法】右記の QR コードもしくは下記のウェブサイトから申し込んでください。

<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000030557.html>

【問合せ先】東大阪市企画課 06-4309-3101

東大阪商工会議所 06-6722-1151(FAX06-6725-3611)

